

事業事前評価表

国際協力機構 経済開発部

農業・農村開発第一グループ 第二チーム

1. 案件名（国名）

国名：キルギス共和国（キルギス）

案件名：

（和名）一村一品運動を通じた中央アジアにおける地場産業振興プロジェクト

（英名）The Project for Vitalization of Local Business in Central Asia through One Village One Product Movement

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における産業・中小企業振興の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

キルギスは、1991年のソビエト連邦からの独立後、中央アジア諸国の中でもいち早く市場経済化を推進してきたが、金を中心とした鉱物資源以外の有力産品がなく投資環境が未整備のため十分な外国投資を誘致できず、他の中央アジア諸国と比較して経済成長は遅れている。一人当たりGDPは1,830米ドル（国際通貨基金、2023）であり、中央アジア諸国では、タジキスタン共和国（以下、タジキスタン）と並んで最も低い水準にあり、特に人口の約6割弱（世界銀行、2023）が居住する農村・山岳地域では多くの住民が貧困状態での生活を余儀なくされている。

鉱物資源は産地が限定されるため雇用創出効果は必ずしも高くなく、ソ連崩壊に伴う集団農場制の消失以降、政府の産業振興能力不足や産業バリューチェーンの未整備、企業家数の不足等により、地場産業の振興は成功してこなかった。このような課題に対し、JICAは一村一品運動を通じた地場産業振興支援のため「イシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」（2006年11月～2011年7月）、「一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」（2012年1月～2016年1月）、「一村一品・イシククリ式アプローチの他州展開プロジェクト」（2016年1月～2023年4月4月）を実施した。これまで、JICA事業を通じ設立された現地の公益法人（Public Association）であるOne Village-One Product+1（OVOP+1（※1））や経済商務省と共に、一村一品運動を通じた地場産業振興のモデルを確立し、同国全土で一村一品商品（以下、特産品）の生産体制の整備や販路開拓を官民連携で支援する体制強化を図り、全国で約100種類の特産品を開発・販売するに至っている。

（※1：一村一品運動を通じた地方コミュニティ振興、小規模ビジネスによる地方貧困の削減を目的に2014年1月にイシククル州カラコル市に設立・認可された現地公益法人（Public Association）。新商品開発、生産・品質管理技術指導、

資材調達、作業場（工場）運営、店舗経営、他の小売業者への製品販売（卸売）、輸出手続等の生産以外のビジネス活動を支援する。）

このような成果を評価し、同国政府は一村一品運動のさらなる全国普及を図るため、自国予算による国家プロジェクト（National Economic Project “One Village One Product”）の実施を決定している。同プロジェクト（2023～26年）では特産品の生産者への研修・セミナー・融資の提供や、特産品の評価・認定に係る地域ブランド委員会や全国ブランド評価会等の運営制度等構築、小規模ビジネス向け地域開発ファンドの融資手続の簡素化、同国の国家ブランド品創出や特産品の国際フェアへの参加等の輸出支援を計画している。同プロジェクトを通じ、特産品の種類・産地の更なる多様化が期待されるが、効果的な販路開拓には引き続き OVOP+1 を中核とした生産・流通体制強化が必要である。

また、こうしたキルギスの一村一品運動の取組みは、カザフスタン共和国（以下、カザフスタン）、タジキスタン等近隣国でも知名度が高く、近隣国の関連行政機関や地場産業振興を支援するドナー（国連開発計画（UNDP）、国連世界食糧計画（WFP）、Aga Khan Foundation（AKF）等）から多数のスタディーツアーの受入れや研修実施支援を実施してきた。こうした近隣国での一村一品運動への関心の高まりに対し、キルギス政府も自国特産品の知名度向上や域内貿易・流通の活性化の観点から一村一品運動普及のための協力を実施していく方針であるが、キルギスでの一村一品運動の取組み成果を効果的に近隣国に活用・展開するためには、これまでの、先行事業で確立した一村一品運動の実施方法・教訓を体系化し、キルギスでの研修実施受入体制を整備する必要がある。こうした背景の下、キルギス政府及び我が国に対し本事業を要請した。なお、近隣2カ国（カザフスタン、タジキスタン）も、一村一品運動の実施体制強化に係る技術協力プロジェクトを我が国に要請している。

（2）当該国の産業・中小企業振興に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対キルギス共和国国別開発協力方針（2022年4月）では、開発課題として「産業振興・中小企業振興」が挙げられ、重点分野として「産業開発と雇用の創出」が定められており、JICA の課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「民間セクター開発」においては、企業競争力強化や民間企業が成長するための外部環境の整備および市場アクセスをカイゼンすることを目指している。一村一品運動を通じて特産品のブランディング強化、地域産業振興を目指す本事業は、我が国及び JICA の協力方針に合致する。また、本事業は特産品の商品開発・生産を通じ、貧困率が高い農村・山岳地域を含む各地域の小規模ビジネス振興を図るもの

であり、更に本事業で支援する特産品の生産者には多数の女性の参画が想定されることから（先行事業では生産者の約7割が女性）、SDGsのゴール1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール5「ジェンダー平等、全ての女性・女子の能力強化」、同ゴール8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献する。

（3）他の援助機関の対応

UNDP は農産物の貿易振興を目的に政策策定や貿易実務に係る能力強化を支援、WFP は小規模農家の生計向上支援を目的に地方行政（村役場）に農産物加工に係る機材を供与し、小規模農家の農産物加工による農産物の付加価値向上を図る取組を支援している。また、AKF は地方住民の生計向上を目的に、南部州（ジャララバード、オシュ、バトケン州）を中心に農産物加工等の小規模起業家に対する技術研修や機材を供与している。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、キルギス全土において一村一品運動に基づく特産品の生産・流通体制と研修実施受入体制を強化し、またカザフスタン、タジキスタンにおいて一村一品運動の実施体制を整備することにより「一村一品運動のキルギスモデル」（※2）の強化と近隣国への普及を図り、もって中央アジア地域の地場産業の振興に寄与するもの。

（※2：本事業において、「一村一品運動のキルギスモデル」とは、「地域の住民、コミュニティ組織、中小企業が地域資源を活用して生産した、中・高所得層をターゲットにした高品質な製品の販売を、OVOP+1のような民間セクターの組織がソーシャルビジネスとして（商品開発、生産指導、品質管理、物流、販路開拓、販売促進活動等を通じて）直接的に支援し、政府は情報共有、住民への運動普及、全国ブランド評価会や地域ブランド委員会等を通じて間接的に支援して、販売促進を行う運動」と定義する。）

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

キルギス全土、近隣2カ国（カザフスタン、タジキスタン）

（3）本事業の受益者（ターゲットグループ）

- 1）直接受益者：キルギスの経済商業省、One Village-One Product+1
- 2）最終受益者：特産品の生産者・卸売業者・販売者、カザフスタンの国家企業家会議所、タジキスタンの経済発展・貿易省

（4）総事業費（日本側）

4.4 億円

(5) 事業実施期間

2023年4月～2028年1月を予定（計58カ月）

(6) 事業実施体制

Project Director は経済商業省副大臣、Project Manager は経済商業省地方開発部（Inter-Regional Main Department）の部長。また、一村一品運動全国普及国家プロジェクト実施のために関係省庁代表者で構成される Working Group、日本人専門家、OVOP+1 がプロジェクトチームとして事業を運営する。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 200M/M）：チーフアドバイザー／一村一品運動、特産品開発／連携促進、コミュニティ開発、業務調整／研修計画
- ② 研修員受け入れ：（本邦研修、第三国研修等、必要に応じて）
- ③ 機材供与：プロジェクト車両

2) キルギス側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービス・施設、現地経費の提供（日本人専門家執務室の提供、国家プロジェクトの実施に関連する一村一品商品の全国ブランド評価会（National competition）、地域ブランド委員会（Regional Brand Committee）の運営経費等）

(8) 他事業、他開発協力等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

我が国はカザフスタン、タジキスタンから「カザフスタン一村一品研修」（第三国研修）、「カザフスタン一村一品運動を通じた中央アジアにおける地場産業振興プロジェクト」（技術協力プロジェクト）、「タジキスタン一村一品運動を通じた中央アジアにおける地場産業振興プロジェクト」（技術協力プロジェクト）の要請を受けており、現在第三国研修を実施中。両技術協力プロジェクトの実施機関は、カザフスタンは国家企業家会議所、タジキスタンは経済発展・貿易省であり、今後実施予定（2024年4月開始予定）。本事業は、「一村一品運動のキルギスモデル」を踏まえて、上記両技術協力プロジェクトに対して、研修員・スタディーツアーの受け入れを行うとともに、本事業の日本人専門家、OVOP+1 が両国の一村一品運動の実施体制の整備を支援する予定であり、キルギスのこれまでの一村一品運動に係る取組成果を両国の事業に効果的に活用・展開するとともに、その活動を通じて、OVOP+1 の研修実施機能の強化も図る。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

キルギス政府は一村一品全国普及国家プロジェクトを実施中であり、本事業は同プロジェクト活動の一環として技術支援を行う。

また、WFP は小規模農家の生計向上支援を目的に地方行政（村役場）に農産物加工に係る機材を供与し、小規模農家の農産物加工による農産物の付加価値向上を図る取組を支援している。AKF は地方住民の生計向上を目的に、南部州（ジャララバード、オシュ、バトケン州）を中心に農産物加工等の小規模起業家に対する技術研修や機材を供与している。本事業では、これらの供与機材を効果的に活用する生産体制整備を支援する他、農産物加工に係る技術研修への講師派遣や本事業サイトへのスタディーツアー受入れ等の連携を想定しており、この連携を通じて、本事業、および先行事業を通じて得られた特産品開発・生産に係る知見が共有され、より付加価値の高い農産物加工品（特産品）の開発・生産が促進することが期待される。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

特になし。

3) ジェンダー分類：GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容／分類理由>

先行事業では、女性が働きやすい生産体制・方法を整備することで、多くの女性が一村一品運動に継続的に従事することができた。本事業では、女性が空いた時間で容易に活動に参画しやすいように、労働時間や時間帯を参加者の意思で自由に選択できる生産体制や、自宅や自宅に隣接する簡易作業場で生産が可能な商品の開発や生産方法の導入も支援することを計画しており、女性生産者の割合を指標として設定しているため。

(10) その他特記事項

特になし。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：一村一品運動の普及を通じて、中央アジア地域の地場産業が振

興する。

指標及び目標値：

指標 1：キルギス及び近隣国（カザフスタン、タジキスタン）で開発・販売された特産品の数が XX（※）増加する。

指標 2：キルギス及び近隣国の特産品の生産者数が XX 増加する。

※上位目標及び下記プロジェクト目標値 XX は 2024 年 12 月までに設定予定。

（2）プロジェクト目標：「一村一品運動のキルギスモデル」が強化され、近隣国に普及する。

指標及び目標値：

指標 1：プロジェクトの支援を通じてキルギス及び近隣国で開発・販売された特産品の数が XX 増加する。

指標 2：プロジェクトの支援を通じてキルギス国及び近隣国で開発・販売された特産品の生産者数が XX 増加し、そのうち女性の割合が XX%以上となる。

（3）成果

成果 1：キルギス全土の特産品の生産・流通体制が強化される。

成果 2：OVOP+1 の生産・加工施設（※）が国際基準に従い稼働する。

（※OVOP Production and Training Center と称されるイシククリ州カラコル市の OVOP+1 の本部施設（建物）内に所在。）

成果 3：OVOP+1 が一村一品運動の研修実施機関として機能する。

成果 4：キルギスの近隣国の一村一品運動の実施体制が整備される。

（4）主な活動：

【成果 1 に係る活動】

1-1.キルギスの一村一品運動に係る政策の実施を支援する。

1-2.キルギスの特産品の生産者を発掘し、商品開発や生産方法の改善を指導する。

1-3.OVOP+1 の特産品の生産・調達管理者、地域コーディネーターを OJT により指導する。

1-4.OVOP+1 の特産品の集荷・検査・梱包・配送施設の運用方法を指導・改善する。

【成果 2 に係る活動】

2-1.品質管理や工場運営に関わる OVOP+1 の人材を OJT/研修により指導する。

2-2.OVOP+1 の生産・加工施設が HACCP、ISO22000、9001 およびキルギス国のハラール基準の認証を取得する。

2-3.OVOP+1 の生産・加工施設で生産された特産品を、輸入国の規制に基づいて輸出する。

【成果 3 に係る活動】

3-1.OVOP+1 の生産・加工施設の運営・管理（衛生管理含む）に関するマニュアルを整備する。

3-2.特産品の開発・生産・物流・販売に関するマニュアルを整備する。

3-3.キルギスの行政機関の参画した一村一品運動の研修実施体制を構築する。

3-4.キルギス及び近隣国の一村一品運動の関係者を対象に研修／スタディーツアーを実施する。

【成果 4 に係る活動】

4-1.近隣国の一村一品運動の実施体制を分析し、把握する。

4-2.一村一品運動の普及に必要な実施体制を近隣国の一村一品運動の関係者に提案する。

4-3.成果 3 の活動に係る研修参加者を対象に、商品開発、生産・物流・販売の改善点を助言する。

4-4.キルギス及び近隣国の一村一品商品を国際イベント等を通じてプロモーションする。

5. 前提条件・外部条件

（1）前提条件

特になし。

（2）外部条件

1) キルギス政府の地場産業振興・一村一品運動に対する政策の方向性が変化しない。

2) 専門家やカウンターパートの活動に大きな影響を与えるような安全上の問題が起きない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

セネガルー村一品運動を通じた地場産業振興プロジェクト（評価年度 2019 年）の教訓では、OVOP グループへの能力構築に加えて、OVOP グループの生産活動の開始や、活動の継続・拡大のための資金獲得の支援を行ったことが OVOP グループの円滑な活動の実施に良好なインパクトをもたらした。本事業では、成果 1 において、キルギス全土の特産品の生産・流通体制の強化を目指すことから、一村一品運動全国普及国家プロジェクト等、特産品の生産者が資金支援を受けることができるプロジェクト等との連携も図る。

また、キルギスの先行案件では、女性が働きやすい時間帯を選んで特産品の生産活動に従事できる等、女性が働きやすい生産体制・方法を整備することで、多

くの女性が一村一品活動に継続的に従事することができ、その結果、地域の女性が村で現金を得る機会を創出した。本事業では、成果 4 で近隣国の一村一品運動の実施体制の整備を目指す、キルギスでの取組みを共有し、近隣国での女性のエンパワーメント促進を図る。

7. 評価結果

本事業は、キルギスの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、一村一品運動の推進を通じてキルギス及び近隣国の地場産業の振興に資するものであり、SDGs ゴール 1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール 5「ジェンダー平等、全ての女性・女子の能力強化」、同ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献すると考えられることから、事業実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完了 3 年後 事後評価

以 上